

令和 8 年度 福岡市保健所運営協議会 議事要旨

会議概要

○日時:令和 8 年 8 月 17 日 19:00～20:00

○場所:TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール ウェストルーム

○出席者:

委員

会長 二宮委員

副会長 中房委員

委員 有馬委員 案浦委員 石本委員 磯部委員

岩崎委員 鬼塚委員 杉元委員 田城委員

富永委員 松井委員 吉兼委員

(以上 13 名、委員は五十音順)※定足数である過半数に達していることから会議成立

事務局

保健医療局理事

保健所長

(健康危機管理部)

健康危機管理部長

健康危機管理課長

(感染症対策部)

感染症対策課長

(精神保健・難病対策部)

精神保健・難病対策課長

(地域衛生部)

地域衛生部長

医薬務・衛生推進課長

食品安全推進課長

東衛生課長

中央衛生課長

南衛生課長

城南衛生課長

早良衛生課長

西衛生課長

他18名

議事

1 令和7年度の事業報告について

(1)感染症

【質疑応答、意見等】

(委員)SFTS の発生状況を伺いたい。

(事務局)SFTS の発生件数は、2023年が0件、2024年が0件、2025年が 2 件である。

2026年は、本日までに1件発生している。

(委員)今回の熊本地震のような災害時に、インフルエンザやノロウイルス等が発生した場合、

IHEAT 要員が対応することは検討されているのか、または DHEAT だけで対応可能と

考えているのか、所見を問う。

(事務局)IHEATに関しては、感染症がまん延し健康危機が発生した場合、地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みとなっている。

基本的には、新興感染症、もしくは新たな新型インフルエンザ等による感染症の健康危機が発生した場合に、保健所等へ支援いただく方々という位置付けになっている。

(事務局)今回の熊本地震でも、実際に避難所で新型コロナの感染者が発生した。

基本的に、県外および県内の自治体から派遣された保健師が、避難所を巡回する中で状況を把握しており、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)も避難所の感染対策の支援を行っている。

さらに、DICT(災害時感染制御支援チーム)という感染症専門家のチームも現地に入っており、感染拡大傾向があれば支援にあたるようになっている。

(委員)感染症発生届件数について、五類の急性脳炎には、いわゆる感染症が断定されていない場合も対象になるのか。急性の先行感染症状があれば、どの急性脳炎も発生届出の対象になるという位置付けか。

例えば自己免疫性脳炎などにより、先行感染症状の後に自己免疫性機序で脳炎が起こる症例を見ることがある。

(事務局)五類の急性脳炎は、いわゆる症候群サーベイランスであり、病原体については急性の感染症が原因と考えられるもので、24時間以上の入院などの一定の基準を満たせば届出対象になる。ただし、感染症以外の原因が明らかであるものは対象外となる。保健所へ届け出る際はオーバーリポーティングで構わない。その後、原因が判明し対象外となる場合は、取り下げの連絡をお願いしたい。

(委員)新興感染症への対応体制について伺いたい。新型コロナの発生当初には、福岡市や様々なところから防護具を供給していただいたが、2020年4月から6月頃は厳しい状況であった。現在の備蓄状況や、物資の入手ルートなどについて情報があれば教えていただきたい。

(事務局)防疫用備品について、現時点では、保健所職員が使用する個人防護具を約600セット備蓄している。

一方、医療機関向けの物資については、福岡県が一元的に、有事の際の入手方法を事前に確保するなど、県内における感染対策物資等の流通・備蓄体制を構築している。また、県が新興感染症への対応に関する協定を締結した医療機関に対し、個人防護具の備蓄を推進するなど、感染対策物資等の備蓄・配置状況の確認や呼びかけを行うこととなっており、福岡市も県と連携して進めているところである。

(委員)福岡市としては医療機関向けの備蓄はしていないという理解でよろしいか。

(事務局)現状においては、ご認識のとおりである。

(委員)B型肝炎に対し、アンチセンスオリゴヌクレオチド製剤といった新しい治療薬が使用開始されるようである。この新薬も助成の対象になり得るのか。

(事務局)肝炎治療に関する事業は県の所管であるため、新しい治療薬に対する助成についても県において検討されるものと考えている。現時点では、当該治療薬に関する情報は、福岡市には入ってきていない。

(2)精神保健、難病対策

【質疑応答、意見等】

(委員)在宅人工呼吸器使用者の個別避難計画について、令和8年3月末時点で2名が未作成ということだが、現在の状況を確認したい。

(事務局)この2名について、1名は対象者の方と連絡を取っている状況であり、もう1名は、個別避難計画作成に関する同意がまだ得られていない状況である。

(委員)計画作成の対象者数は、在宅人工呼吸器使用者の人数と一致するか。

(事務局)対象者数は、在宅で24時間人工呼吸器を使用している難病患者のうち、訪問看護事業者から情報提供を受けた人数である。そのため、この人数が実際の対象者全体の人数と一致するとは限らない。

訪問看護事業者には毎年情報提供を依頼しているが、すべての対象者について情報提供がなされているかという点については、確実には把握できていない。

(委員)事業者に対して、必要な情報の提出を一定程度義務付けることはできないか。

(事務局)毎年、情報提供に関する通知等を送付するとともに、非常用電源整備事業などで24時間人工呼吸器を利用されていることが分かった場合については、情報提供をお願いしているが、情報提供書の作成にあたり、利用者の方にも費用負担が発生する場合があるため、義務化などの対応までは行えていない状況である。

(委員)医療ニュースの記事で、在宅人工呼吸器使用者のうち個別避難計画が作成されている割合は全国で5%とされていた。福岡市では29人中27人が作成済みということで、全国と比べて取組みがかなり進んでいると思った。

(委員)最近、屋内で発電機を使用した方が一酸化炭素中毒で死亡したという報道を見た。福岡市保健所のホームページを確認すると、在宅人工呼吸器使用者の非常用電源整備事業の助成対象には、屋内で使用する蓄電池だけではなく、(ガソリンまたはガスボンベで作動する)正弦波インバーター発電機も含まれている。非常用電源として発電機を確保

する方々へ「発電機は屋内で使用してはならない」という注意喚起を行い、災害関連死を避ける取組みをご検討いただきたい。

(事務局)福岡市においては、非常用電源として最も助成の申請が多いのはポータブル電源であるが、発電機の申請も2名確認されている。このような事案が発生したことを踏まえ、発電機の購入時などにおける注意喚起について検討していきたい。

(委員)精神保健福祉手帳の所持者が昨年から今年にかけてどのように推移しているのか、また、福岡市で現在手帳をお持ちの方の人数を教えてください。

(事務局)精神保健福祉手帳の所持者数は、令和7年度末時点で27,171人となっている。また、手帳所持者数については毎年増加している状況である。

(委員)2万人を超える方が各区に在るとのことで、そうした方々への対応も引き続き行っていただきたい。

もう一点、心のサポーター養成研修の修了者数が増加しているが、研修修了者がどのような場で活躍しているのか、また、今後どのように活かしていく予定なのか、計画していることがあれば教えいただきたい。

(事務局)心のサポーター養成研修には、学校の教職員や事業所の職員、一般市民の方々に参加いただいている。今後の活躍の場については、研修受講後の次のステップとして、現在検討しているところである。現時点では、日頃から、友人や同僚等との会話において、相手の話にしっかり耳を傾け、様々な悩みに対応していただきたいと考えている。

(3) 医事・薬事、環境衛生、食品衛生、栄養指導

【質疑応答、意見等】

(委員)薬物乱用やオーバードーズに関して、救命救急センターの現場では、若年者のオーバードーズは依然として多く、頻繁に搬送されている印象がある。現状をどのように捉え、どのような対策を講じているのか教えてください。

(事務局)福岡市消防局によると、オーバードーズや薬の誤飲等による救急搬送件数は、令和5年が483件、令和6年が443件、令和7年が593件であり、増加傾向にある。

一方、国において医薬品の販売方法に関する規制が強化されており、令和8年5月からは、薬局やドラッグストア等で対象医薬品を販売する際、薬剤師等による声掛けや状況確認が義務付けられた。ドラッグストア等への聞き取りでは、対象医薬品の店舗における販売量は規制前と比較して減少しているとのことであり、今後、対策の効果が現れてくることを期待している。